



呉市放課後児童会・子供教室校内交流型事業 実施校の選定について

1 事業概要

放課後を身近な場所で安全・安心に過ごし、多様な体験・活動をすることができ居場所を設置するため、小学校内に設置している放課後児童会と併せて、全ての児童が参加できる放課後子供教室を開設し、放課後児童会と一体的に運営するモデル事業を令和5～7年度にかけて、両城及び蒲刈小学校の2校で実施しています。

この度、モデル事業の満了を迎えることから、次期事業実施（令和8～10年度）に当たり、事業の実績を踏まえて、従前の2校に、新たに2校を加えた4校で実施します。

2 実施校

（新規）呉市立原及び坪内小学校

（継続）呉市立両城及び蒲刈小学校

3 実施校選定理由

モデル事業の実施に当たっては、運営モデルの確立を目指すため、地域特性の異なる2か所で実施することとし、学校の規模や余裕教室の有無などの条件を基に教育委員会と相談の上、選定しました。

次期事業実施に当たっては、モデル事業実施校は継続するとともに、新規実施校については、モデル事業により見通しが立った運営形態を基に、モデル事業と同規模程度の学校で、余裕教室の有無などの条件を基に、引き続き教育委員会と協議の上、選定しました。

4 今後の予定

次期事業の実施に当たっては、実施事業者を公募により選定します。

今後のスケジュールは、次のとおりです。

R7. 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8. 1月	2月	3月	4月
事業者の公募 事業者の選定委員会			契約		開設準備				事業開始 (4校)
		契約手続							